

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2470700549
法人名	社会福祉法人 太陽の里
事業所名	グループホーム まごころ
所在地 (電話番号)	松阪市垣鼻町1638-52 (電話) 0598-25-6555
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 10 月 28 日(火)

【情報提供票より】 (H20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 13人, 非常勤 5人, 常勤換算	16.8人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	22,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(10 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名	
要介護1	1 名	要介護2	7 名			
要介護3	5 名	要介護4	3 名			
要介護5	2 名	要支援2	名			
年齢	平均	85 歳	最低	71 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	大谷医院 村田歯科クリニック 清水医院 松阪市民病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「まごころ」は、公立の小・中・高校のある住宅街に立地している。又、近くには歯科医院・眼科医院があり、同法人の経営する小規模多機能型居宅介護「なごやか」もある。当事業所では、重度化・終末期の対応がされている。職員もみんなで共有の意識をもち、明るく元気に利用者の支援に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で出された結果については、ホーム長以下職員全員で検討し改善されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価はホーム長と全職員で作成されており、外部評価の結果もふまえて話し合い、支援の改善に努めている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>メンバーは、自治会長・市職員・利用者代表・家族代表・地域包括支援センター職員と施設の職員で構成され2ヶ月に1回開催されている。会議ではターミナルケアなどについて報告し、意見交換を行っている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>訪問時に職員が積極的に声かけをして相談・要望などを聴取し、ホーム長を中心に全職員で話し合い対応している。苦情については法人全体でも対応している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>防災訓練など自治会の行事には積極的に参加している。又、地域のボランティアの協力をいただき、施設の創立5周年行事など、子供も交えて盛大に行われている。</p>
重点項目④	

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	まごころ認知症ケアの基本理念を柱に、新たに「そして地域の中で支え合いながら普通の暮らしをご支援します」という方針を加えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の職員の申し送りの時に全職員で運営方針・理念を復唱し、日々の支援に活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	防災訓練など自治会の行事などには積極的に参加している。又、地域の皆さんのボランティアの協力をいただき、施設の創立5週記念行事など、子供も交えて盛大に行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、ホーム長と全職員で作成されており、外部評価の結果もふまえて話し合い支援の改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバーは、自治会長・市職員・利用者代表・家族代表・地域包括支援センター職員と施設職員で構成され、2ヶ月に1回開催されている。会議ではターミナルケアなどについて報告し、意見交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護受給者のことも含めてわからないことを市の担当課に電話で尋ねたり、直接出向き相談にのってもらったりしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料の請求時に健康状態や暮らしぶり、預かり金などの近況報告を行っている。又、月1回写真入りの(掲載については了解済み)「ホーム便り」を送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訪問時に職員が積極的に声かけをして、相談・要望などを聴取し、ホーム長を中心に職員で話し合い対応している。苦情については法人全体でも対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が安心して生活ができるよう、できる限り職員の移動や離職者が無いように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回内部での研修会を行っている。県グループホーム連絡協議会などの外部研修会にも積極的に参加している。又、資格取得のための研修は出張扱いにするなどの支援も行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び松阪市グループホーム連絡協議会が行う講演会や意見交換会・施設見学などで他の事業所の良いところを取り入れ、利用者へのサービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と共に事業所の見学や、不安のある利用者には家族から電話をしてもらうなどをして徐々に馴染んでもらえるように努めている。本人・家族の希望があれば体験利用ができるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活を利用者と一緒に暮らしながら、喜怒哀楽を共にし、学んだり支え合いながら、一方的な関係にならないような支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、その人の思いに耳を傾け、一人ひとりの思いを把握し本人の希望に副った支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシートを活用しながら、日々の見守りや観察をカンファレンスで話し合い、本人・家族の意見も聞いて一人ひとりの計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを行っているが、必要があればその都度見直しが行われている。家族の意見・要望は電話でも聴き取りが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期的な病院受診の支援や買い物、地域での福祉関係の説明や相談を受けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医以外でも持病のある利用者はかかりつけ医の往診ができるなど、適切な医療が受けられるように支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアが行われており、家族には説明し同意を受けて契約をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	特に言葉使いには配慮するように申し送り時などで徹底している。言葉使いの研修会も行われている。個人情報などは事務所のロッカーに保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のプログラムはない。職員の案でレクリエーションなどを行っているが強制はしていない。一人ひとりのペースを大切にしてその日を過ごせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物に利用者とは出かけたり、調理の準備や盛り付けなども利用者のできることは職員と一緒にやっている。又、利用者と職員と一緒に楽しんで食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日朝9時30分から16時まで利用者の希望に副って入浴の支援を行っている。入浴の嫌いな利用者には声かけをして、できるだけ入浴をしてもらえるように努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	法人の文化祭へ出品する作品の製作や、食事の手伝い、洗濯物の整理などできることをやっていたりしながら気晴らしをしてもらえるよう支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	私物の買い物(化粧品など)に行ったり、散歩をしたり、利用者一人ひとりの希望に副って気分転換を図ってもらえるように支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵を掛けることへの弊害を理解し、事務所に職員がいるときは日中玄関の鍵はかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自治会との協力体制はできているので地域の防災訓練にも参加している。事業所の訓練も消防署の協力を得て夜間の訓練も含めて年2回実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の管理栄養士にお願いし、指導助言を受けながら職員が作っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は明るくトイレや浴室も清潔である。廊下には利用者の写真や作品(絵画など)が飾ってある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇や使い慣れた整理ダンス、テレビなどが置かれて居心地よく過ごせるようにしている。		